自然豊かな活気あふれる
幸せのまち「平生」

Hirao Town 70th Anniversary

HIRAO

4月25日に平生幼稚園の園児が園外保育で大野地区（日向平）に掲揚されているこいのぼりを見に行きました。

こいのぼりを見た園児は「魚（鯉）がいる」と言いながら自分たちの好きな色のこいのぼりを探していました。

好きなこいのぼりを探している最中に強い風が吹き、こいのぼりが一斉に空にたなびく様子を見た園児たちはみな大喜びしていました。

広報 ひらお

5

2025 vol.1357

May

TAKE FREE

主な内容

2-3　行政協力員・自治会関係補助事業
4　令和６年度財政公表
9　飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助事業
10　大星山展望公園 風力発電施設解体に伴う通行・利用規制のお知らせ
2025 サザンセト・ロングライド in やまぐち参加者募集中
14　参議院議員通常選挙における事務補助員を募集します
16　地域おこし協力隊活動日誌
22　平生町職員を募集します（令和７年 10 月１日採用）

行政協力員さんが決まりました

みなさんの住んでいる自治会と行政との架け橋となる行政協力員さんは、「まちづくり」を円滑に進めていく上で必要不可欠な存在となっています。住民の方々にとって、行政をより身近に感じることができるパイプ役としてご協力いただきます。（敬称略）

平生地区

小和田	古川 仁史
西分	河本 憲二
上殿	河野 博史
田布路木	山本 武明
山田	柏木 悟郎
平生萩原	東 章
長迫	竹下 和宏
松尾	山本 隆嗣
礒崎	森 光博
竪ヶ浜東	池口 勝久
竪ヶ浜中	古田 孝治
竪ヶ浜西	後藤 正宏
荒木	吉﨑 宏
新開	村川 正一
人島	松嶋 浩一
高須	吉岡 緑
沼	弘津 和明
西原	立山 信孝
上横一区	中野 幸一
上横二区	平川 勝秀
上横三区	平井 淳
上横団地	中村 順子
下横一区	波多野 真吾
下横二区	武田 弘行
下横三区	山本 兵治
日の出一区	山本 公勇
日の出二区	石田 智恵美
日の出三区	山田 和宏
吉原	石瀬 勇
十三割団地	中井 浩
三新住宅	岡本 健太郎
西浜東	鳥越 浩二
栄町	大島 康彦
大正町	世山 文男
西浜	高岡 浩行
角浜	中本 聡子
西の町	吉永 浩幸
戎町	行田 奨
新市	片山 慎太郎
裏町	重歳 裕之
坂の下一区	増田 晴江
坂の下二区	奈良田 務
坂の下三区	友好 政次
坂の下五区	宇部 友宏
光輝病院住宅	西 健太郎
光輝看護師住宅	井藤 純子
土手町東一区	久保田 勝則
土手町東二区	奥田 英樹
土手町東四区	武内 宏視
土手町西	林 清司
桜町	今田 順子
野島	渡邉 淳一郎
新町東	舛永 正芳
新町西	佐田 良夫
新町南	南 信幸
新町つくし	武田 慎一
新湊	石原 智
下豊田	河野 祐治
壱の割	永井 均
西十八割	草地 亮
礒崎団地	岡 信昭
湊の内	上名 文男
新町団地	藤山 千尋
中湊	吉田 豊
東十八割	藤村 康彦
ホームタウンW南	山田 佳子
ホームタウンW北	吉井 郁
ホームタウンＲ１	坪谷 しのぶ
ホームタウン特公賃	川口 修身
西高須	神田 久雄
湊ノ浜	中津井 一弘
南原	福本 敦子
中原	西本 久美子

大野地区

南下	松永 孝志
南上	山田 吉明
園田	井堀 文雄
蔭平	松本 宜隆
日向平	田代 信忠
中村	廣本 敦子
中村団地	宮本 明美
中村南	田丸 勝美
長谷前	礒辺 宏
長谷後	大下 充億
河田	岡山 智志
弁上	足立 忠行
今井	二家本 辰夫
今井団地	入船 保
喜多	山村 康雄
大野萩原	岩﨑 憲一
水越	藤本 紀子
大久保	福田 弘子
みのげ	廣本 勉
大野促進	奥村 英子
大野東団地	梅本 辰男
大野西団地	浜田 安則
今井西団地	仁田峠 宏
大野南団地	林 秀彦
和泉	藤谷 朋子

曽根地区

百済部	濵本 高志
西水場	水津 高徳
東水場	酒井 薫
新地	寳城 健一
向井原	利光 康男
向井原下	福長 健次
向井原上	原田 玲子
奥下	浜口 昭子
畑	大内 力太郎
平原	大田 一利
地方上	新田 保弘
地方下	新河 真一
沖	西山 博和
隅田	楠 孝三
中隅田	大元 政司
新隅田	脇村 克則
沖団地	竹重 彰
六枚	片山 伸之
小山	古道 明
長尾	松村 孝行
新長尾	宮本 与志男
光輝病院寮	北野 正和
曽根ハイツ	中村 幸男
メゾン中隅田	村田 眞作

佐賀地区

尾国一区	浜岡 泰三
尾国二区	酒井 正廣
尾国三区	小林 文子
尾国四区	井上 正朗
尾国五区	西 一郎
小郡	村上 克美
秋森	吉山 隆
黒羽根	石丸 操
東魚見	横山 拓美
西魚見	住田 栄
浜田	奥原 紀之
小森	西村 悦男
森の下上	角田 光弘
森の下沖	濵本 宏幸
浜崎	上野 敏彦
神田	野上 真一
大田	鳥枝 達典
やぶ	盛田 節男
上組	奥原 治生
伊保木	中丸 和則
名切	村上 久司
丸山	米谷 直樹
田名上	梅本 光男
田名中	中岡 哲夫
田名沖	河本 英治
佐合	吉井 浩憲

※名簿の氏名は平生町行政協力員変更（再任）報告書を基に掲載しています。

町役場地域振興課 まちづくり班　TEL56-7120

自治会関係補助事業

自治会に対して次のとおり財政的支援などを行い、自治会の運営と活動を支援しています。

【担当部署】地域振興課 まちづくり班　TEL56-7120

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
自治会活動費交付金	自治会の各種活動に対する交付金 （平等割、活動割、連絡調整割、事業割）	各算定方法による
環境衛生整備事業 車両、草刈機等借上料交付金	道打ち、溝掃除などの環境整備で使用する車両および草刈機等の借上料	車　　両：１台当たり 1,800 円 草　刈　機：１基当たり 500 円 トップカー：１台当たり 500 円 チェンソー：１基当たり 500 円
防災防犯活動費用助成事業	防災・防犯活動に必要な備品の購入費など	経費の２分の１［上限５万円／年］
環境衛生活動費用助成事業	環境整備活動に必要な備品の購入費	経費の２分の１［上限５万円／年］
自治会会報等発行事業 （年３回以上発行するもの）	会員を対象にした地域の話題、行事予定などを掲載した会報等の発行	１世帯１回当たり 30 円 ［上限２万円／年］
地域お助け隊支援事業	他の自治会を支援・協力する活動を行うための経費	【半日お助け隊（４時間程度）】 お助け隊人数× 1,500 円 【一日お助け隊（８時間程度）】 お助け隊人数× 3,000 円
公用車貸出事業 （町内での使用限定）	町が所有する軽ダンプ等の公用車の貸出し ※閉庁日（8:30 ～ 17:00）のみ ※使用日の１カ月前（閉庁日の場合は同日以降の直近の平日）から予約可（複数の申込みがあった場合は抽選）	貸出料・燃料費無料
集会所建設等補助金 （10 万円以上の工事限定）	▷集会所の新築、改築、改修、排水設備の設置を行う場合に、その費用の一部を助成 ▷自治会内に存在する空き家を有効活用し、集会所などとするための改修費用の一部を助成	経費の２分の１ １自治会年１回のみ ※予算の範囲内に限る
原材料費支給事業 （原則として公道等を除く）	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、必要な原材料の購入費 例：生コンクリート、防草シートなど	経費の全額　［上限１万円／年］

【担当部署】総務課 地域安全班　TEL56-7111

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
街路灯設置等事業費補助金	街路灯の新設や移設・修繕・撤去工事費 （ＬＥＤ化含む）※１万円以上の工事に限る	１基当たり経費の２分の１ ［上限２万 5,000 円］
安全で安心なまちづくり事業補助金	安全で安心なまちづくり活動（防犯対策など）に対して補助	［上限５万円～ 10 万円］ ※活動の区分に応じる
消防防災設備設置費助成	消防防災設備等の取得、設置および修繕に対する助成	経費の２分の１［上限 12 万円］

【担当部署】建設課 管理班　TEL56-7118

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
重機の借上げ補助金	溝掃除などの際、自治会が用意した重機の借上げに対して補助	１自治会年１回のみ １台当たり 6,600 円
原材料支給 （原則として公道等に限る）	自治会が独自に行う工事や修繕に対して、生コンクリートなどの原材料を支給	経費の全額［上限 10 万円］ １自治会年１回のみ

【担当部署】環境政策室　TEL56-7126

補助金等名称	対象・事業内容	補助率など
環境衛生整備事業補助金 （ごみ収集ボックス設置等）	定期ごみ収集箇所のごみ収集ボックス購入等に対して補助	１基当たり経費の２分の１ ［上限１万円］

※自治会での清掃活動等でごみ袋および土のう袋が必要な場合は、環境政策室までご連絡ください。

【自治会・行政協力員についての問合せ先】

令和６年度

財政公表

令和６年度予算の収入・支出状況（３月31日現在）を公表します。財政公表は、町民のみなさんに町の財政がどのような状況になっているかを知っていただくため、年２回公表するものです。

問町役場総務課 財務班　TEL56-7111

◆一般会計予算の収支状況【現行予算額 67 億 6,527 万円】

※各予算額、収入・支出済額には繰越明許費を含む。

歳入　収入済額合計　58 億 8,040 万円（86.9%）

	現行予算額	収入済額	収入率
地方交付税	22 億 4,001 万円	22 億 7,693 万円	101.6%
町税	12 億 6,285 万円	12 億 7,153 万円	100.7%
町債	8 億 428 万円	1 億 3,138 万円	16.3%
国庫支出金	7 億 9,787 万円	7 億 2,591 万円	91.0%
県支出金	4 億 5,445 万円	4 億 31 万円	88.1%
繰越金	3 億 2,196 万円	3 億 2,196 万円	100.0%
地方消費税交付金	2 億 9,830 万円	2 億 9,830 万円	100.0%
諸収入	1 億 6,473 万円	5,971 万円	36.2%
繰入金	1 億 5,984 万円	1 億 5,347 万円	96.0%
地方特例交付金	5,370 万円	5,370 万円	100.0%
その他	2 億 728 万円	1 億 8,720 万円	90.3%

歳出　支出済額合計　53 億 9,831 万円（79.8%）

	現行予算額	支出済額	支出率
民生費	19 億 9,902 万円	15 億 4,858 万円	77.5%
総務費	13 億 3,137 万円	10 億 3,609 万円	77.8%
土木費	8 億 3,248 万円	6 億 7,055 万円	80.5%
衛生費	5 億 6,524 万円	5 億 1,614 万円	91.3%
教育費	5 億 6,366 万円	3 億 7,805 万円	67.1%
公債費	4 億 6,322 万円	4 億 6,232 万円	99.8%
消防費	3 億 3,103 万円	3 億 29 万円	90.7%
農林水産業費	2 億 7,211 万円	1 億 8,979 万円	69.7%
諸支出金	1 億 4,355 万円	1 億 3,118 万円	91.4%
災害復旧費	1 億 1,419 万円	4,537 万円	39.7%
その他	1 億 4,940 万円	1 億 1,995 万円	80.3%

◆特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	16 億 4,283 万円	13 億 8,906 万円	84.6%	14 億 6,421 万円	89.1%
介護認定審査会	2,358 万円	792 万円	33.6%	2,273 万円	96.4%
介護保険	14 億 1,774 万円	11 億 9,457 万円	84.3%	12 億 1,599 万円	85.8%
後期高齢者医療	3 億 1,089 万円	2 億 7,005 万円	86.9%	2 億 7,134 万円	87.3%

◆公営企業会計（下水道事業）予算の収支状況（速報値）

区分	収入			支出		
	予算額	執行済額	予算対比	予算額	執行済額	予算対比
収益的収入・支出	5 億 5,665 万円	5 億 4,998 万円	98.8%	5 億 5,665 万円	5 億 4,998 万円	98.8%
資本的収入・支出	4 億 3,195 万円	3 億 9,793 万円	92.1%	5 億 9,857 万円	5 億 4,944 万円	91.8%

◆町有財産の状況

- 証券・出資金・基金　31 億 5,671 万円
- 土地　183 万 5,568 ㎡
- 建物　5 万 2,707 ㎡
- 消防車　14 台
- 公用車　27 台

◆町債残高・一時借入金の状況

道路や公共施設の整備事業などの財源とするため、国や銀行などから長期に借り入れている資金の状況です。（家庭における借金）

区分	金額
一般会計	44 億 7,132 万円
公営企業会計（下水道事業）	41 億 4,149 万円
合計	86 億 1,281 万円
一時借入金	0 円

注）上記金額は１万円未満を切り捨てており、各図表内の比率や合計などが一致しないことがあります。

用語解説

【地方交付税】
町の財政状況に応じて国から交付されるお金

【町税】
町民税や固定資産税などの税金

【町債】
国や銀行からの借入金

【国庫支出金】
国からの補助金や負担金

【県支出金】
県からの補助金や負担金

【繰越金】
前年度から繰り越したお金

【地方消費税交付金】
地方消費税から配分されるお金

【諸収入】
他の歳入科目に含まれない収入

【繰入金】
基金などから繰り入れたお金

みんなの声・提案箱

町では、町民の皆様からのご意見・ご提案をお聞きすることを目的に「みんなの声・提案箱」を設置しています。お寄せいただいたご意見・ご提案は、担当する部署に届け、今後の町政運営や業務の改善に活かしていきます。

ご意見等を投函される際は、備え付けの投稿用紙（任意様式可）に意見または提案内容、氏名および連絡先を明記の上、提案箱へ投函してください。

令和６年度に寄せられた主なご意見など

- ▶町および水産活性化について
- ▶乗り合いタクシーについて
- ▶職員の窓口対応について
- ▶自治会活動について　等

提案箱が設置されている施設

町役場本庁
平生まち・むら地域交流センター
竪ヶ浜地域交流センター
宇佐木地域交流センター
大野地域交流センター
曽根地域交流センター
佐賀地域交流センター

※電子メールは、町ホームページ内の「みんなの声・提案箱」からご利用ください。

「町長と語る会」もご利用ください

町長との対話を通じて、町政に対する町民のみなさんの率直なご意見をお聞きする「町長と語る会」を毎月第４水曜日の午後６時から開催しています。

ご希望の場合は、事前申込みが必要です。第３水曜日の正午までに町役場総務課に電話等でお申し込みください。

問申町役場総務課 総務班　TEL 56-7111

本年度も厳正な町税滞納整理を行います

納税者の皆様から納付していただいている町税は、福祉・教育・生活環境の整備など、住民サービスを行うための大切な財源です。町では、重要な自主財源である町税を確保するとともに、税負担の公平性を保つため、納付可能な経済状況にもかかわらず納税に誠意がない人に対して、財産を差し押さえるなど滞納処分を行っています。

本年度も徴税の専門知識を有する県税務課職員と連携し、滞納者に対して厳正な滞納整理の強化に取り組みます。

問町役場税務課 納税班　TEL 56-7114

●滞納処分の流れ

期限内の納付が困難な場合は税務課納税班にご相談ください

1. **納期限を過ぎると**
   法律で定められた延滞金（納期限の翌日から計算）も納めていただくことになります。
2. **督促状の発送**
   納期限から20日以内に督促状を発送します。
3. **財産調査**
   督促状発送後も納付がない場合は、官公庁、金融機関、勤務先、取引先などに対して財産調査を行います。法律に基づき、本人への事前了承なしに実施します。
4. **差押え**
   財産調査で明らかになった不動産・自動車・給与・預貯金・生命保険などの差押えをします。預貯金・売掛金が差押えになると、金融機関や取引先からの信用を失うおそれがあります。
5. **換価（現金化）**
   差押えをした財産をお金に換え（不動産や自動車などは公売）、滞納額に充当します。

オオキンケイギクは特定外来生物です！

オオキンケイギクは５月から７月にかけて鮮やかな黄色い花を咲かせる植物ですが、繁殖力が強く、在来の野草を絶滅させる恐れがあるため「特定外来生物」に指定されており、栽培や販売、野外放出などが禁止されています。

また、この植物は、同じ株から何年も花を咲かせる多年草で「種」だけでなく「根」や「茎」からも繁殖します。ご自宅の敷地内に生えている場合は、花が咲き始めてから種子ができる前までの間に根ごと引き抜き、２～３日天日干しして枯らした後、燃えるごみとして処分してください。

問町役場環境政策室　TEL 56-7126

特設人権行政相談のお知らせ

人権擁護委員法が施行された６月１日は『人権擁護委員の日』です。人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動を行ったりする民間の方々です。相談の結果、人権侵害があった場合にはその救済を図ることができます。

人権擁護委員の日に合わせて、本町では、次のとおり特設人権行政相談を実施します。相談は無料で秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

※本町では、毎月第２月曜日に人権擁護委員・行政相談委員による人権行政相談を開催しております。相談は無料で、相談内容などの秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

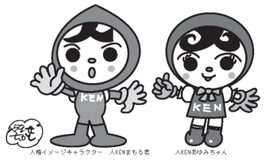

特設人権行政相談

●**日時**　６月２日㈪ 10:00～12:00、13:00～15:00
●**場所**　平生まち・むら地域交流センター第１研修室（１階）
●**相談内容（例）**
・家族関係（夫婦、離婚、遺言、相続）
・近隣関係（境界、騒音、うわさ）
・金銭問題（借金、サラ金、詐欺、保証人）
・配偶者や交際相手からの暴力（ＤＶ）
・子どもに関すること（いじめ、体罰、不登校、虐待）
・高齢者・障がい者・福祉問題（扶養、介護、生活保護）
・土地問題、裁判や弁護士に関すること
・役場、国、県への不満、不信
●**相談員**　人権擁護委員、行政相談委員

問町役場総務課　TEL 56-7111
問山口地方法務局周南支局　TEL 0834-28-0244

下水道工事のお知らせ

本年度の下水道工事実施予定箇所は次のとおりです。（工事の箇所は変更する場合があります）

下水道工事は、公道（町道など）に下水道管を埋設する工事です。万全の注意を払って工事を実施しますが、一時的な通行止めや騒音など、ご迷惑をおかけすることもあるかと思います。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

なお、関係者には事前に工事の説明を行います。

問町役場建設課　TEL56-7118

起業支援事業

町内の産業振興を図るため、新たにビジネスを開始する人に対して事業所開設等の資金の補助を行います。

●**主な対象要件**
補助金交付後、５年以上継続してビジネスを行う意思があり、次の要件を満たす人
①本年度内に新しくビジネスを開始する人または開始し、１年を経過していない人
②町内に事業所を設置予定または設置している人
③許認可等が必要なビジネスの場合、既に許認可を受けている人［風俗業、興信所、集金･取立業、易断所、宗教・経済・政治団体等を除く］
④起業者が個人の場合、本町の住民基本台帳に記載されていること
⑤起業者が法人の場合、町内を本店所在地として法人登記が行われていること
⑥次のいずれかを１カ月以上にわたり４回以上受けていること
❶平生町商工会、山口銀行平生支店、東山口信用金庫平生支店、日本政策金融公庫徳山支店において、起業に関する相談
❷柳井商工会議所の「やない創業塾」

●**補助金の額**
【金融機関からの借入金がある場合】　100万円
【金融機関からの借入金がない場合】　50万円

●**補助対象経費**
①事業所拠点費（事業所の設備等に係る経費）
②販売促進費（広告宣伝費、販路開拓費等）
③人件費（従業員の給与等［事業主および家族専従者の給与、法人の場合における役員報酬は除く］）
④その他の経費（印刷製本費、原材料費、通信運搬費、消耗品費等［食糧費等の個人消費的経費を除く］）

●**申込期間**　６月２日㈪～７月31日㈭
※所定の様式に必要な書類を添えて申請してください。手続に必要な書類など詳しい内容については、お問い合わせまたは町ホームページ（各種様式等ダウンロード可）をご覧ください。

●**補助対象者の決定**
町が設置した審査委員会において、正式決定します。
※交付決定を受けた補助対象者は、来年度から５年間、事業の実施状況を報告する必要があります。

問町役場地域振興課 地方創生班　TEL56-7120

人権コラム No.138

大切な忘れ物 つながりぬくもり

日本には、平安時代に書かれた古事記・日本書紀や、その他世界に誇る貴重な文化財がたくさん残っています。江戸時代になると教育熱心な国民性は、武士のための藩校だけでなく庶民のための寺子屋が全国に一万五千箇所あまりも開かれました。明治以前には日本人の識字に関する調査はありませんが、幕末に日本を訪れた宣教師や海外の要人たちの言葉から、鎌倉時代における日本人の識字率の高さが明らかとなっています。

昭和二十年八月に終戦。焦土化した国土を懸命に復活すると教育熱がぶり返し受験地獄となりました。それを解消するためにゆとり教育が導入されました。それ以後も社会構造の変化に対応できるよう心・技・体のバランスのとれた豊かな人間性の育成を目指して教育改革が進められています。

近年、電子機器などの急激な進歩と共に社会構造の変化は複雑で多様な価値観を生みだしました。このような社会構造の中で、教育目標の一つである自己実現を成し遂げることに熱中すれば、他人を思いやる心の余裕が少なくなってしまいます。

現在の各種報道によると、いじめや児童虐待は収まる様子もありませんし、ＳＮＳなどを使って中高生を巻き込みながらの詐欺事件や殺人強盗事件なども多発しています。これは、自分の欲望を実現する活動に際し、その活動のみに夢中になり、他人を思いやる心が大きく欠落し、そのため重大な事件が起きて殺伐とした社会状況になったとも考えられます。

だとすれば、私たちが目指している豊かな人間性を育てる過程で、大切な忘れ物をしていると思えてなりません。

そのようなことを漠然と思い巡らせているとき、ふと次の言葉が頭をよぎりました。「自分が今幸せでも周りに不幸な人がいれば、それは本当の幸せではない」です。そして最近、「他人に何かをしてあげるときに『ありがとう』と言う人がいる」との言葉に出会いました。善行は、受け取ってもらうことで成立するとの教えでしょう。

私たちは心を戒める教えの言葉を多く知っています。この教えの言葉を忘れずに心の中で反芻（はんすう）する習慣があれば、どのような社会状況下でも他人の幸せを一義的に考えられる、心・技・体のバランスのとれた豊かな人間性が形成できるはずです。

この生き方を地域のみなさんと実践することが、日本古来の「道（どう）」の教えを後世に伝達することではないでしょうか。

平生町人権教育推進協議会
（事務局：町教育委員会）

国民健康保険税の税率が変わります

今後も安定した国民健康保険事業の運営を行うため、令和７年度の国民健康保険税について平生町国民健康保険運営協議会の審議を経て、次のとおり改定することとなりました。加入者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※前年中の世帯の総所得金額が一定基準以下の場合には、軽減制度もあります。
詳しくはお問い合わせください。

問町役場税務課　TEL 56-7114
問町役場健康保険課　TEL 56-7115

		改定前	改定後	増減
医療保険分	所得割	7.10%	6.40%	− 0.70%
	均等割	30,400 円	27,700 円	− 2,700 円
	平等割	20,200 円	17,800 円	− 2,400 円
	課税限度額	650,000 円	660,000 円	＋ 10,000 円
後期高齢者支援金分	所得割	2.80%	2.90%	＋ 0.10%
	均等割	11,600 円	12,200 円	＋ 600 円
	平等割	7,800 円	7,800 円	増減なし
	課税限度額	240,000 円	260,000 円	＋ 20,000 円
介護保険分（40 ～ 64 歳までの被保険者）	所得割	2.40%	2.50%	＋ 0.10%
	均等割	12,100 円	12,500 円	＋ 400 円
	平等割	6,000 円	6,100 円	＋ 100 円
	課税限度額	170,000 円	170,000 円	増減なし

［所得割］被保険者（加入者）の所得（収入）に応じてかかる税率（額）
［均等割］被保険者（加入者）１人あたりにかかる税額
［平等割］１世帯にかかる税額
［課税限度額］年間に支払う税額の上限額

後期高齢者医療制度のお知らせ

低所得者に対する保険料の軽減措置

令和７年度の軽減措置は次のとおりです。

①令和６年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額 (57,012円) が下表のとおり軽減されます。

②会社などで加入していた保険の扶養に入っていた人は、所得割額の負担はなく，均等割額が資格取得後２年を経過する月までの間に限り５割軽減されます。

世帯主および被保険者の所得の合計	軽減割合	軽減後の均等割額
43 万円以下	７割軽減	17,103 円
43 万円＋ (30.5 万円×被保険者数) 以下	５割軽減	28,506 円
43 万円＋ (56 万円×被保険者数) 以下	２割軽減	45,609 円

※被保険者と同一世帯に属する世帯主および被保険者のうち、年金または給与所得者の数が２人以上の場合「10 万円×（年金または給与所得者の数－１)」を加えた金額で判定します。

問町役場健康保険課 保険年金班　TEL 56-7115
問県後期高齢者医療広域連合業務課　TEL 083-921-7111

保険料額決定通知書の送付について

本年度の保険料額決定通知書と納入通知書を７月中旬に送ります。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

年金天引きから口座振替に変更できます

保険料の納付方法が「年金天引き」の人も、申し出により「口座振替」に変更できる場合があります。申し出は随時受け付けますが、６月６日㈮までに申し出があれば10月分から口座振替が可能です。

口座振替に変更すると、口座名義人の社会保険料控除が増えることにより、世帯全体で計算したときに所得税・住民税が減額になる場合があります。変更の手続きについてはお問い合わせください。

口座振替の手続について

これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度でも口座振替による納付を希望する人は、新たに口座振替の手続きが必要です。

【申込場所】各金融機関
【必要なもの】通帳、届出印および本人確認書類

戦没者等のご遺族の皆様へ
第十二回特別弔慰金の請求受付を開始しています

●特別弔慰金の趣旨

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金 (記名国債) を支給するものです。

第十二回の特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表すために、償還額を５万５千円にするとともに、５年ごとに国債を交付することとしています。

●支給対象者

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和７年４月１日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方 (戦没者等の妻や父母) がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

❶令和７年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
❷戦没者の子
❸戦没者等の (1) 父母 (2) 孫 (3) 祖父母 (4) 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

❹上記❶～❸以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡当時まで引き続き１年以上の生計関係を有していた人に限ります。

●支給内容

額面27万５千円、５年償還の記名国債

●請求期間

令和７年４月１日から令和10年３月31日まで
※請求期間を過ぎると第十二回特別弔慰金を受けることができなくなります。

問町役場町民福祉課　TEL 56-7113

不幸な猫を増やさない取組みへの支援を行います
～飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助事業～

町では、飼い主がいない猫の増加を抑制することで、ふん尿や鳴き声などの地域課題の解決および不幸な猫を生み出さないことを目的として、不妊去勢手術費の一部を補助します。

●申請受付期間

５月21日㈬～令和８年２月20日㈮
※申請額が予算の上限に達した時点で、受付を終了します。

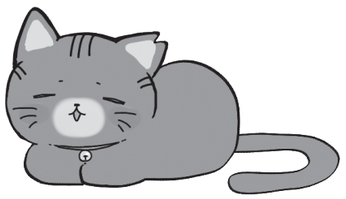

●対象となる猫等

平生町内に生息する飼い主のいない生後６カ月以上の外見上健康な猫
※保護する方自身で責任をもって対象となる猫に飼い主がいないことの確認をお願いします。
※飼い主がいる猫および営利目的の場合は対象外です。

●対象者

町内に住所を有する個人で、飼い主のいない猫に不妊手術または去勢手術を行い、屋内で生涯飼養できない場合は、手術済みであることを識別できる耳先Ｖ字カットを施し、その費用を負担した方。

●補助金額等

１頭につき3,000円または当該手術に要した費用のいずれか少ない額
※補助は年度において、１世帯につき２頭までです。

●申請について

補助金の詳細については、町ホームページでご確認ください。

問町役場環境政策室　TEL 56-7126

町ホームページはこちらから▶
（平生町飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金）

大星山展望公園　風力発電施設解体に伴う通行・利用規制のお知らせ

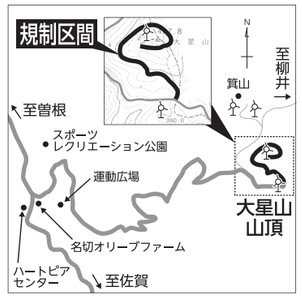

大星山山頂の風力発電施設（風車）１基について、平成16年の完成から長年にわたり多くの皆様に親しまれていましたが、老朽化のため設置事業者により解体されることとなりました。

つきましては、下記のとおり解体工事に係る通行・利用規制が行われますので、ご理解とご協力をお願いします。

＜問合せ先＞

【通行規制に関すること】町役場産業課 TEL 56-7117

【風力発電施設解体に関すること】株式会社酉島製作所 TEL 0952-24-1266

【規制場所】　大星山登山道（佐賀地内）および大星山展望公園

【全体工事期間】　６月２日㈪～９月 30 日㈫　※規制予定期間　６月 30 日㈪～７月 19 日㈯

※規制期間は、大星山展望公園の立入禁止、登山道は上記箇所が全面通行止めとなる予定です。

※規制の期間外であっても工事期間は、周辺道路および大星山展望公園では工事のため大型車両が往来します。通行・利用される際は工事看板や誘導員の指示に従っていただきますようお願いします。

2025サザンセト・ロングライド in やまぐち参加者募集中

柳井広域１市４町を自転車で駆け抜ける「2025 サザンセト・ロングライド in やまぐち」が、10 月５日㈰に開催されます。

瀬戸内海に浮かぶ島々や、美しい景色を楽しみながら走行するサイクルイベントです。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【イベントの詳細について】

申込締切：８月31日㈰

〇発着地：アデリーホシパーク（柳井市）

〇コース：ロングライドコース　※ショートコースは設けません。

・走行距離：約 125km　・コース　：柳井市、周防大島町、上関町、平生町、田布施町の１市４町

・参加費　：12,000 円　・募集人数：600 人

【申込方法】

サザンセト・ロングライド in やまぐち大会公式 HP（右の QR コード）からお申し込みください。

（大会公式 HP：https://southernseto-longride.jp/）

問サザンセト・ロングライド in やまぐち実行委員会事務局（柳井商工会議所内）　TEL 22-3731

まちの話題

スポーツ少年団大会

４月20日に、町体育館にて令和７年度平生町スポーツ少年団大会が開催されました。会場にはスポーツ少年団員125名と、指導者、育成会員が一堂に会し、各団の団長・副団長・旗手が任命されました。

また、団員を代表して假屋泰成さん（平生軟式野球スポーツ少年団）がスポーツ少年団活動のさらなる発展と向上を誓いました。

農地の貸し借り（利用権設定）の方法が新しくなりました

農地の貸し借り（利用権設定）については、これまで地権者と耕作者で相対契約を結んでいましたが、今後は農地中間管理機構を経由して契約を結ぶことで、より安心して農地の貸し借りができるようになりました。

従来の利用権設定（根拠法令：農業経営基盤強化促進法）

地権者 ←――→ 耕作者

令和７年４月以降の利用権設定（根拠法令：農地中間管理事業の推進に関する法律（機構法））

地権者 ←→ 山口県農地中間管理機構（※） ←→ 耕作者

※公益財団法人やまぐち農林振興公社が、山口県の農地中間管理機構として県知事から指定を受けて事業を行っています。

◆今後の手続き方法について

これまでの利用権設定の手続き方法と大きな変更はございません。地権者と耕作者で話し合っていただき、申出書を産業課窓口に提出して下さい。

◆現在設定している利用権について

令和７年３月末までに設定した（農業経営基盤強化促進法に基づいた）利用権については、契約期間の満了まで有効となります。契約満了後も利用権を更新する場合は、機構法に基づく新たな手続きが必要となります。

問町役場産業課 農林水産班 TEL：56-7117

水道メーターの取替えを実施します

適切な水道使用量を測るため、計量法に基づく検定有効期間の８年に近づいた水道メーター（量水器）の取替えを順次行います。

●取替作業について

【作業実施者】柳井地域広域水道企業団および指定給水装置工事事業者

【作業時間】10分程度　※作業中は水道が使用できません。

【立会いについて】ご不在の場合でも取替作業をさせていただきますので、立会いは原則不要です。ただし、水道メーターが車の下や家屋内にある場合などは、立会いをお願いすることがあります。

【注意事項】取替作業終了後、一時的に空気の混入による白い水や濁った水が出ることがあります。最初に水道を使うときは、蛇口をゆっくり開けて、しばらく水を出してください。

量水器ユニットBOX

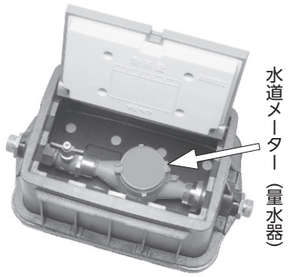

●取替費用について

水道メーターの取替費用については、企業団が負担します。ただし、作業中に給水施設の劣化・腐食・破損などが見つかった場合、交換・修理を要請することがあります。企業団所有物である「量水器ユニットBOX」以外の部品などは契約者の所有物であり、契約者負担になる場合もあります。その際には事前にご相談します。

●悪質な業者にご注意ください！

取替作業の際、家屋内の蛇口修理の斡旋や浄水器の販売などをすることはありません。

●取替対象メーターの確認方法

水道使用量の検針後に各家庭に配布しています『使用水量のお知らせ』のメーター番号で確認してください。

問柳井地域広域水道企業団
TEL（25）0257

【本年度取替対象番号】
3709－001～3808－999

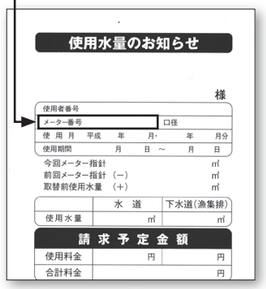

広島広域都市圏での地域団体の交流活動を応援します！

公共交通の利用促進および地域コミュニティの活性化を図るため、広島広域都市圏で活動する地域団体が、広島広域都市圏内の団体間の交流、イベント出展や地域資源の視察等で、公共交通を利用する際の経費を補助します。

1. 対象団体

（1）広島広域都市圏に所在する地域活動団体（自治会、こども会、地域運営組織など）
（2）広島広域都市圏に所在する産業関連団体（商店街、農協、事業組合など）

2. 補助対象事業

令和７年４月１日から令和８年３月31日までに、広島広域都市圏内や松山圏域内で実施される次の事業
（同一市町内での活動も対象となります）

交流事業	ア．団体交流型	対象団体同士が交流する事業
	イ．イベント出展型	対象団体がイベント等に出展する事業
単独事業	対象団体が地域資源の視察等を行う事業	

3. 補助率・補助上限額

補助率と補助上限額は以下のとおりです。年度内に交流事業と単独事業それぞれ２回まで申請可能です。

事業区分	補助率	補助上限額
交流事業	対象経費の 10 分の 10	次のいずれか低い方の金額　①参加人数× 1 万円、② 1 事業 20 万円
単独事業	対象経費の 2 分の 1	次のいずれか低い方の金額　①参加人数× 5 千円、② 1 事業 10 万円

4. 申請方法

公共交通型、貸切バス型ともに、活動実施日のおおむね２週間前までに、町役場地域振興課へ必要書類を提出してください。（事前協議なく活動を実施した場合は、補助金を交付することができません）
※補助金の詳細や申請書類のダウンロード等については広島市ホームページ
（右の QR コード参照）をご覧ください。

問町役場地域振興課 地方創生班　TEL 56-7120

広島広域都市圏 マスコットキャラクター
ひろしま都市犬　はっしー

平生町地域元気づくり交付金の申請団体を募集します

この交付金は、住民のみなさんが“地域をよくしたい”というアイデアを、地域の活性化に生かしていただき、平生町が元気になるように応援するための制度です。

応募された事業については、随時審査を行い、採択された団体・グループの事業に対して町が予算の範囲内で交付金を交付します。多くの応募をお待ちしています。

●応募資格

次の全ての要件に該当する団体・グループ
① 住民が主体となって組織し、運営していること
② 町内を活動の拠点としている団体・グループ
③ 同一事業に対して補助を受けていないこと
④ 営利を目的としないもの
⑤ 宗教または政治活動を目的としないもの
⑥ 継続的に地域づくり活動を行うこと

●交付の対象となる活動

① 環境保全・景観形成事業
（町内公園化運動、清掃活動など）
② 伝統文化の保存・継承事業
（音楽・舞踊等の伝承活動など）
③ 福祉の支援活動事業（子育てサロン、食育講座など）
④ 地域資源を活用した事業
（特産品を活用した商品・サービス開発など）
⑤ 他の地域との交流事業（国際交流活動など）
⑥ その他地域活性化にかかわる事業

●交付額

経費の10分の10、限度額（上限）10万円

●募集期間

随時募集しています。
（予算がなくなり次第終了）
※事前に町役場地域振興課まちづくり班までご相談ください

問町役場地域振興課 まちづくり班　TEL 56-7120

自衛官等募集事務に係る対象者情報の閲覧要請について

例年、自衛隊からの依頼を受け、その年度に18歳または22歳になる方の情報（氏名・生年月日・性別・住所）を住民基本台帳法第11条第１項の規定に基づき閲覧に供する方法で応じております。

自衛隊による情報の閲覧を望まない方は、除外申請書をご提出ください。

除外申請書の様式は、町ホームページ（右の QR コードを参照）から取得できます。

問町役場総務課　TEL 56-7111

●対象者

平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人
平成19年４月２日～平成20年４月１日生まれの人

●受付期限　５月30日㈮まで（土・日を除く）
※郵送の場合は、受付期限日必着です。

●郵送先・提出場所

〒742-1195　平生町大字平生町210番地の1
町役場総務課

Ｊアラートの試験放送を行います

5月28日㈬ 午前 11 時ごろ

このたび、全国瞬時警報システム「Ｊアラート (J-ALERT)」を使用した防災行政無線による試験放送を行います。

これは、地震・津波や武力攻撃などの対処に時間的余裕のない事態の発生時に備え、全国的に行われる情報伝達訓練です。

問町役場総務課 地域安全班　TEL 56-7111

●放送内容

<<上りチャイム>>　→　「これは、Ｊアラートのテストです」（３回）　→　<<下りチャイム>>
※町の防災メールに登録している人は、放送内容がメールで届きます。
※放送当日の気象状況等により、中止することがあります。

吉川博史の　防災かわら版
「トイレトラックの導入について」

昨年１月１日に発生した能登半島地震をはじめとする大災害時において、トイレの利用が大きな課題となっています。その中で、平生町では、山口県内の自治体では初となるトイレトラック導入をいち早く決定し、今年の７月には移動可能で個室の洋式トイレ５室（内１室は電動リフト付き多機能トイレ）を備えたトイレトラックを導入します。さらに今回は、一般社団法人　助けあいジャパンによる「災害派遣トイレネットワークプロジェクト　みんな元気になるトイレ」に加盟し、加盟自治体が相互に支援し合い、災害時のトイレ不足を解消する仕組みに参加いたします。この仕組みに参加することにより本町を含めトイレトラックを導入している市町からトイレ車両の支援を受けることが可能となり、災害時においても清潔なトイレが利用できるようになります。

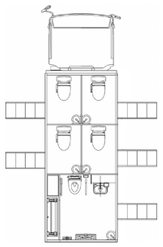

トイレトラック内装
（イメージ）

また、平時には、町内の各種イベントや防災訓練等にトイレトラックの展示を行い、町民の皆様に実際に見て、触れていただき、トイレトラックの使用法とその有用性について理解促進を図る予定です。南海トラフ地震は、今後 30 年間における発生確率が 80％と言われています。

巨大地震が発生した場合にも、ご自身の命を守り、生き延びるためにも、ご自宅の耐震対策（耐震ブレーカーの設置や家具の配置、転倒、落下防止措置等を含む）や携帯トイレを含めた備蓄品の準備を進めていただければと思います。（各家庭の携帯トイレの備蓄目安は、ご家族の人数× 35 個（一人当たり１日５個× ７日間））

現在、トイレトラック導入において、導入資金の一部（目標金額：800 万円）調達のため５月 31 日までクラウドファンディングを実施しています。クラウドファンディング専用サイト（レディーフォー）からのご支援をお願いしておりますが、総務課窓口での現金寄付にも対応しております。山口県内では初となる本事業にご理解をいただき、皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

寄付の詳細は
こちらから▶

問町役場総務課 地域安全班　TEL 56-7111

参議院議員通常選挙における事務補助員を募集します

問町役場総務課　TEL 56-7111

町では、令和７年７月に執行が予定されている参議院議員通常選挙における事務補助員（会計年度任用職員）を次のとおり募集します。※様式は、町ホームページ（右下の QR コードを参照）からダウンロードできます。

応募資格	18 歳以上の方（学生可）・選挙の重要性を認識し、公正に選挙事務を行い、投票の秘密を守ることができる方 ※特定の候補者の選挙運動に携わっている方や、候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。
事務内容	期日前投票事務（受付、名簿照合、投票用紙交付など）
従事場所	平生期日前投票所（平生町役場　３号棟）
募集人数	若干名
任用	・任用期間：選挙期間（16 日間）・勤務時間：8:30 ～ 17:15・出勤日数：週５日程度 ・報　　酬：1,137 円（時間給）・選考方法：書類選考
申込方法	町役場総務課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、提出してください。
申込場所	町役場総務課
申込期限	６月 13 日㊎　※必着

▲町ホームページ▲

こんにちは保健師です

問町保健センター　TEL（５６）７１４１

家庭血圧測定のすすめ

高血圧は、「沈黙の殺人者」といわれています。それは、普段は症状がなく、脳卒中や心筋梗塞・心不全・腎不全等、生命にかかわる障害が出てから初めて症状が出ることが多いからです。

家庭で血圧を測ったことのない人の中には実際には高血圧の人が多く潜んでいると考えられ、これを放置しておくのは大変危険です。まずは、正しい方法で家庭で血圧を測る習慣をつけましょう。

椅子に深く腰掛けリラックス。椅子に座って１～２分経ってから測定しましょう。測定中の会話は避けましょう。

カフは素肌に巻き付けた方がよいですが、薄手のシャツ１枚なら着たまま測定してもよいです。

カフと心臓が同じ高さで測定する。カフは肘にかからないように注意する。

Q　どんな血圧計を使ったらいいの？

A　上腕で測定できるものをおすすめします。

手首で測るものは、使い方は簡単ですが、上の図のように上腕で測定する方が正確な測定値がわかります。

Q　血圧は、いつ測ったらいいの？

A　１日２回（朝・夜）測定しましょう。

朝は、起床後１時間以内、排尿後、薬を飲む前に測定しましょう。夜は、入浴や飲酒の直後は避け、寝る直前に測定しましょう。

血圧を測ったらぜひ記録しよう！

記録することで、長期的な血圧値の変動がわかります。医師に相談する際にも役立ちます。自分が使いやすい手帳やアプリ等を使って記録しましょう。また、町保健センターには血圧手帳を設置しています。ぜひご活用ください。

参考：高血圧治療ガイドライン 2019

撮影協力：平生町地域おこし協力隊　山口ふく太郎・ふく子

作ってみんさい 食べてみんさい

平生町食生活改善推進協議会

牛乳ごまプリン

これからの季節にぴったり！体に嬉しい栄養素がたくさん詰まった、低カロリーなひんやりスイーツはいかがでしょう。寒天は約80％が食物繊維でできている優れもの！腸内環境を整え、便秘や腸の病気の予防に役立ちます。ごまに含まれる特有成分ゴマリグナンやビタミンＥの強力な抗酸化作用によって、老化予防や生活習慣病予防にも効果的です。不足しがちなカルシウムも補給できる、体に優しいおやつです。

材料　４人分

粉寒天	2g	白すりごま	10g
水	100ml	砂糖	20g
牛乳	200ml	好みのフルーツ	適量

作り方

1. 鍋に水と粉寒天を入れ火にかける。木べらでかき混ぜながら加熱し、沸騰したら火を弱め、２～３分かき混ぜながら加熱する。
2. 別の鍋に牛乳、白すりごま、砂糖を入れて火にかけ、人肌程度に温める。
3. ［1］に［2］をゆっくり加えてかき混ぜる。器に流し入れ、粗熱がとれたら冷蔵庫で冷やし固める。お好みでフルーツをトッピングする。

軽自動車税（種別割）の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が軽自動車を所有、使用している場合、障害の区分や等級による一定の要件を満たすときは、軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。減免の対象となる車両は、障がい者１人につき、普通自動車を含めて１台です。

軽自動車税（種別割）の減免を受けると普通自動車税（種別割）の減免は受けることができませんのでご注意ください。減免申請は、軽自動車税（種別割）を納付する前に町役場税務課で手続きが必要です。

※令和６年度に軽自動車税（種別割）減免を受けており、減免登録内容に変更のない方には個別に確認のための報告書を郵送しています。

●申請期限 ６月２日㊊

●持参物　身体障害者手帳等、軽自動車税（種別割）納税通知書、車検証、運転者の運転免許証（※）

※マイナ免許証の場合は「マイナンバーカード」と「マイナ免許証の免許情報の画面を印刷したもの」が必要です。

【障がい者等と生計を一にする人が、障がい者のために所有、運転する場合】

生計が一であることが確認できる書類、使用目的（通学、通院、通勤など）が確認できる書類

【障がい者等を常時介護する人が運転する場合】

運行計画書、証明書（施設・学校などの証明）、誓約書

問町役場税務課　TEL 56-7114

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　TEL56-2310　【開館時間】9:00～17:15

【行事予定】５月17日㊏　古文書輪読会［9:45／平生図書館］

【休館日】５月…19日㊊、26日㊊、31日㊏（月末整理日）

６月…２日㊊、９日㊊

図書検索・予約システム QR コード▼

【ホームページ（予約・検索可）】http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html

New 一般書

- はじめましての旬レシピ　白央篤司 編・著
- ＹＡＢＵＮＯＮＡＫＡ ーヤブノナカー　金原ひとみ 著
- 署長サスピション　今野敏 著
- 闇をわたる　堂場瞬一 著
- ああうれしい　畠中恵 著

New 児童書

- 熱はつたわる　都筑卓司 文
- どろぼうジャンボリ　阿部結 作
- 私立探検家学園６　斎藤倫 著
- ライオンのあしたのいちにち　あべ弘士 作
- ほんやくすると　くのまり 絵

話題の本

大ピンチずかん３

鈴木のりたけ　作（小学館）

ケチャップがとんだ。トイレがつまった・・・。こどもが出あう世の中のさまざまな「大ピンチ」を、大ピンチレベル順に紹介。

大ピンチのうっかり度を表す「うっかりメーター」、大ピンチを乗り越える方法なども掲載。

地域おこし協力隊

山口ふく太郎・ふく子の活動日誌
「平生町を盛り上げてまいります！」

昨年の 10 月から平生町地域おこし協力隊として着任しました吉本興業所属の山口ふく太郎・ふく子です。

地域おこし協力隊の着任以来、盛り上げ役として平生町内のさまざまなイベントに参加させていただいております。その中でも特に印象深かったのが、3 月 16 日に私たちが初めて企画した小･中学生を対象としたイベント『ピザ生地なげて、ねらっチャオ！』を開催したことです。

何か『イタリアーノひらお』にちなんだ企画をやりたいと色々と悩み、考え、生み出した競技です。ルールはピザ生地に似せたオモチャのゴム製ラバーを 6 人でつなぎリレー対決をするというもの。初めてのイベントで参加者が集まるか大変不安でしたが、平生町内外からなっなんと！！ 50 人の子どもたちが参加をしてくれました。

ゲームでは勝利のためにチームで作戦を立てたり、緊張でうまくラバーが投げられない子もいたり、負けて悔し涙を流す子もいたり･･･とにかく試合は大熱戦！本当に本当に盛り上がりました。

上位入賞景品や参加賞は地元平生町の特産品などを用意し、参加いただいた子どもたちも大喜びでした！！

ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました！第 2 回「ピザ生地なげて、ねらっチャオ！」の開催も検討しておりますので、参加できなかった皆様もぜひご参加ください。

また、平生町をテーマとした番組“ふく太郎ふく子のひらお町でひらがな引いてギャグひらめいた”の放映も始まっております。5 月は平生町 (まち) で『う』からはじまる特産品や有名なものをふく太郎、ふく子の夫婦二人で自転車に乗って探します。番組は 5 月 18 日㊐の午前 3 時 30 分～ tys(3 チャンネル) で放送されますので、リアルタイムの視聴が難しい方は録画をお願いします。この番組では町内各地でロケを行っておりますので、ぜひ町民の皆様にも出演いただけると嬉しいです。出演可能な方はお声がけください。

なお、平生町を PR するために毎日ショート動画もあげておりますので、お時間のあるときにご覧ください。ふく太郎ふく子チャンネルの応援（検索していただきチャンネル登録）をお願いします！

問町役場地域振興課　TEL56-7120

ふく太郎・ふく子 Youtube チャンネルはこちらから▶

地域おこし協力隊

山根佑介の活動日誌
「本物のエクストラバージンオリーブオイルを目指して！」

オリーブオイルは健康に良い油として知られていますが、その中でも人気なのがエクストラバージンオリーブオイルです。このオイルは、最も純度が高く、品質の良いオリーブオイルです。オリーブの実を搾ることから、オリーブ 100% 果汁ジュースとも言われたりしています。特徴として挙げられるのは、まず、豊かな風味です。フルーティーで芳醇な香りが特徴で、サラダやパンにかけたり、料理の仕上げにかけることで、味が引き立ち格段に美味しくなります。次に、収穫の時期によっても辛み・苦みが強いストロングタイプや、味わいがまろやかなマイルドタイプに分かれてきます。

「HiraOlive2024 試作品」

【おすすめエクストラバージンオリーブオイルの使い方】
これからの暑い時期「ちょっと贅沢さっぱり洋風そうめん」はいかがでしょうか？
そうめんつゆに①角切りにしたトマトを入れ、②薬味の代わりにバジルを刻み、③エクストラバージンオリーブオイルを回しかけると、「ちょっと贅沢さっぱり洋風そうめん」の完成です。※「サラダうどん」でもアレンジできます。

山口県平生町産100% の本物のエクストラバージンオリーブオイルを皆様方にお届けすることを目指して、秋の収穫・搾油に向けがんばります。

問平生町観光協会事務局　TEL56-5050

町民福祉課の窓口を開設

●開設日
第１日曜日（１月、５月は第２日曜日）
第３土曜日
●開設時間 9:00～12:00

●取扱業務
・マイナンバーカードの申請サポート（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新
・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付

問町役場町民福祉課 戸籍班　TEL56-7113

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回 6月16日㊊

どなたでもお気軽にご相談ください
●相談日
毎月第２月曜日（休日の場合は翌日）
●時間（場所）
10:00～(平生まち･むら地域交流センター)
13:00～(佐賀地域交流センター)
●相談員
人権擁護委員、行政相談委員
●相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

問柳井地区広域消費生活センター　TEL22-2125

インターネットでの旅行予約は自分自身でよく確認を！

相談

旅行予約サイトからホテルと航空券を予約していたが、後日キャンセルをすることになった。ホテルは無料でキャンセルができたが航空券についてはキャンセル料が必要と言われた。

同じサイトから予約をしたのに、キャンセル料がかかるものとかからないものがあるのは本当か。

アドバイス

インターネットで宿泊施設と航空券を同時に予約した場合、キャンセル料等の契約条件は、別々となっていることが多いです。

予約時の契約に基づき、サイト上へ記載されていた条件には従う必要があります。

ワンポイント

インターネットで旅行を手配する場合は、実店舗と違い担当者から契約内容の説明を受けることができないため、消費者自身が事前に確認する必要があります。

なお、後で事業者と契約内容に関する認識が食い違う場合もありますので、予約確認時のメールなど、契約内容が記載されたものは、よく確認して旅行が終わるまで大切に保管しておきましょう。

不安なことがあれば、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

柳井警察署だより

自転車の新たな交通ルールを知っていますか？

５月は自転車月間です。令和６年 11 月から、自転車の運転中における携帯電話使用等（いわゆる「ながらスマホ」）および自転車の酒気帯び運転等の罰則規定が整備されました。

◆「ながらスマホ」とは
スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話や画面を注視する行為

◆「酒気帯び運転」とは
政令数値（※）以上のアルコールを身体に保有する状態で運転する行為
※政令数値
・血液１ミリリットルにつき、0.3 ミリグラム以上
・呼気１リットルにつき、0.15 ミリグラム以上

「自転車も乗れば車の仲間入り」「飲酒運転絶対禁止！」
交通ルールと交通マナーを守って安全運転しましょう。

問柳井警察署 TEL23-0110

information

じょうほうでんごんばん 情報伝言板

お知らせ

消防設備士試験

●試験日　9月7日(日)
●場所　下関市、山口市、周南市
●試験の種類　甲種（特類、第1～5類）、乙種（第1～7類）
●受験願書受付期間
【電子・書面申請】7月7日(月)～7月18日(金)
※電子申請の詳細については、（一財）消防試験研究センターのホームページを確認してください。
問周東地区危険物安全協会
TEL（22）3025
問柳井地区広域消防本部予防課
TEL（23）7774

シルバー人材センター会員入会説明会

健康で働く意欲のある60歳以上のみなさん、シルバー人材センターの会員になってみませんか。
まずは入会説明会にお越しください。（予約不要）
◇平生会場
●日時　5月26日(月)午後1時30分～3時
●場所　平生まち・むら地域交流センター第3研修室
◇柳井会場
●日時　6月4日(水)、18日(水)午後1時30分～3時
●場所　柳井市総合福祉センター3階研修室（柳井市南町3-9-2）
問（公社）柳井広域シルバー人材センター
TEL（23）5959

浄化槽設置費の一部を補助します

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費の一部を補助します。
●申請受付期間　令和8年1月30日(金)まで
●補助予定基数　5人槽、7人槽、10人槽　全体で7基（予定基数もしくは予算額に達した時点で受付を終了します）
●補助金額
【5人槽】33万2千円
【7人槽】41万4千円
【10人槽】54万8千円
●補助交付対象者　次の要件をすべて満たす人
①公共下水道の事業計画区域外および漁業集落排水施設の処理計画区域外の地域で専用住宅に処理対象人員10人以下の汚水処理普及率向上につながる浄化槽を設置される人
②町税等の滞納がない人
③令和8年3月19日(木)までに設置工事を完了できる人
申問町役場建設課 下水道班
TEL（56）7118

ハングル講座・初級編

●日時　7月2日(水)から毎週水曜日 午後6時30分～午後8時30分（全12回）
●場所　柳井クルーズホテル
●講師　今泉早紀子 氏
●定員　15～20人
※定員に達し次第募集を締め切ります。また、定員に満たない場合は、講座を開催しない場合があります。
●受講料　1500円（別途教材費が必要です）
●申込期限　6月20日(金)
申問柳井地区日韓親善協会事務局（金福）
TEL（23）6000
【E-mail】cruise236000@gmail.com

密輸に関する情報提供のお願い

税関では、「大阪・関西万博の開催に伴う取締強化期間」として、銃器およびテロ関連物資等に対する水際取締の強化を実施しています。
皆様から寄せられる「密輸に関する情報」が、密輸摘発の貴重な手掛かりです。〝不審な話〟や〝うわさ〟を耳にされたら、税関にご連絡をお願いします。
【密輸ダイヤル（フリーダイヤル）】
TEL 0120（461）961
【税関ホームページ】
URL http://www.customs.go.jp/moji/
問徳山税関支署平生出張所
TEL（56）3076

里親制度説明会「里親カフェ」

里親制度の周知、理解促進、新たな担い手確保のため、里親カフェを開催します。里親さんの体験談など聞きながら、気軽にいろいろとお話ししてみませんか。
●日時　6月29日(日)午後2時～3時30分
●場所　8cafe（熊毛郡平生町宇佐木899-16）
●内容　里親体験談、里親制度に関する相談
●参加方法　電話またはれりーふホームページから事前申込
●参加費　無料（ドリンクメニュー1品サービス）
申問里親養育サポートセンターれりーふ
TEL 0835（28）8776
URL https://www.relief-kaihoku.com

< 以下は広告欄です >

柳井圏域手話奉仕員養成講座（入門課程）

●日時　6月28日～11月15日の原則毎週土曜日
13:30～16:40（全12回）
●場所　柳井市文化福祉会館
●内容　聴覚障がい者等の生活および福祉制度等への理解と認識を深め、手話で日常会話を行うために必要な技術を習得する。
※入門編と基礎編を2年間で実施しています。基礎編の受講は、入門編を修了した人に限ります。
●定員　25人程度
●受講資格　令和8年度基礎課程の受講が可能な人
●受講料　無料　※テキスト代（4,290円）および手話動画サイト登録代（年間1,760円）が必要です。
※手話動画サイト登録代は令和8年度基礎課程講座受講の際にもお支払いが必要となります。
●申込期限　5月30日(金)
※詳しい日時などについては、お問い合わせください。
申問町役場町民福祉課
TEL 56-7113

令和7年国勢調査 平生町実施本部を設置

令和7年10月1日に実施される国勢調査を正確かつ円滑に行うための実施体制の整備を目的とした「令和7年国勢調査平生町実施本部」が、4月3日に、町役場地域振興課に設置されました。国勢調査とは、国が行う統計調査の一つで、全国民を対象とする5年に1回の大規模な調査です。

実施本部では町長を本部長とし、正確かつ円滑に調査が行われるよう、事務を行っていきます。
国勢調査の結果は、さまざまな分野で役立てられる基礎データになります。日本の未来を考えるために欠くことのできない、最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査となりますので、皆様のご協力をお願いいたします。
国勢調査 2025 キャンペーンサイト▶
問町役場地域振興課　TEL 56-7120

一部窓口でキャッシュレス決済が利用できるようになりました！

各種証明書や発行手数料のお支払いで、クレジットカードや電子マネー、コード決済が利用できます。ぜひご利用ください。
【実施窓口】町役場1号棟1階　町民福祉課、税務課
【キャッシュレス決済が利用できる手数料・使用料等】
・住民登録や印鑑登録に関する証明書交付手数料
・戸籍や税に関する証明書交付手数料
・複写機使用料（コピー代）など

【利用できるキャッシュレス決済の種類】
●クレジットカード
JCB、VISA、Mastercard　など
●電子マネー
交通系IC（Suica、Pasmo、ICOCA　など）、WAON、nanaco、楽天Edy　など
●コード決済
d払い、PayPay、auPAY、楽天Pay　など
※キャッシュレス決済と現金の併用はできません。
※電子マネーのチャージ（入金）はできません。
※キャッシュレス決済のお支払いは、一括払いのみです。
※キャッシュレス決済では領収書が発行できません。領収書が必要な場合は、現金で納付してください。
※キャッシュレス決済で納付された場合は、お客様の都合による取消返金は対応できません。
※ポイントでのお支払いはできません。
問町役場町民福祉課　TEL 56-7113
問町役場税務課　TEL 56-7114
問町役場デジタル推進課　TEL 56-7125

やないファミリー・サポート・センター 心肺蘇生法を学び、いざという時に備えましょう

●日時　6月18日(水) 10:00～11:45
●場所　柳井市総合福祉センター4階
●内容　乳幼児と児童に対する救急法指導
AEDの使い方
●講師　柳井地区広域消防組合
●参加料　100円
●定員　15人（先着順／子ども同伴可／託児あり）
●申込方法　6月11日(水)までに電話申込
申問やないファミリー・サポート・センター
TEL 23-0668

< 以下は広告欄です >

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

TEL ＃7119［毎日24時間］
または TEL083-921-7119
内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

TEL ＃8000［毎日19:00～翌8:00］
または TEL083-921-2755
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県立こころの医療センター）

TEL0836-58-4455［24時間対応］
内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

柳井健康福祉センター相談日

〔山口県柳井総合庁舎／ TEL 22-3631〕

●骨髄バンク登録検査《要予約（前日まで）》
6月3日㈫　9:00～10:00
●B・C型肝炎抗体検査《要予約（前日まで）》
6月3日㈫　10:00～10:30
●風しん抗体検査《要予約（前日まで）》
6月3日㈫　10:30～11:00
●HIV抗体検査《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります
6月3日㈫　13:30～17:30
●心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
6月17日㈫　13:15～13:45
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
6月24日㈫　13:00～16:00

5月の納税

納期限 6月2日

固定資産税	第1期
軽自動車税	全　期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問町役場税務課（町税）　TEL56-7114

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
［柳井市中央1丁目10－17］
TEL22-9001
（診療時間内のみ）
※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。

区分	診療日	診療時間
休日昼間	日曜日・祝日、盆（8月15日） 年末年始（12月30日～1月3日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

月間火災・救急発生状況

3月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	3	0	2	309
町内	0	0	0	46

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

3月	人身事故(件)	死者(人)	傷者(人)	物損事故(件)
管内	10	0	14	135
町内	1	0	1	14

資料：柳井警察署

まちの人口

3月31日現在
住民基本台帳記載人口
（　）：前月対比

世帯数	5,328 世帯	（－ 8）
人口	10,602 人	（－73）
うち男	5,013 人	（－39）
女	5,589 人	（－34）

徳山年金事務所出張年金相談（要予約）

年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

●事前予約先　徳山年金事務所　TEL 0834-31-2152
※町役場では予約を受け付けていません。
●予約受付期限（完全予約制）6月4日㈬
●日時　6月5日㈭ 10:00～12:00、13:00～16:00
●場所　平生町商工会
●持参物
・基礎年金番号がわかるもの
（年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書など）
・相談者本人の確認ができるもの（運転免許証など）
※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

※予定表のため、変更となる場合があります。
※町長と語る会は、実施1週間前までにご予約ください。
セ：地域交流センター

5月

16㊎	
17㊏	◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取））［9:00～12:00／町役場町民福祉課］ ◆さつまいも植え［9:00/曽根セ］ ◆出産準備教室（要予約）［9:30/保健センター］ ◆ら・ら・ら　みんな食堂（要予約）［11:30／ゆうなんこども家庭支援センター］ ◆体育館開放日［8:30～12:00］
18㊐	◆平生まち・むらコミュニティまつり［10:00／平生まち・むらセ］
19㊊	
20㊋	◆育児相談（ピッ子ロルーム）（要予約）［9:00／保健センター］
21㊌	◆ふらっとサロン［13:30／レストランオーベルジュ］ ◆ティーサロン［13:30/曽根セ］ ◆こころの健康相談（要予約）［13:30／保健センター］
22㊍	
23㊎	◆ふらっとサロン［13:30／曽根セ］
24㊏	◆平生小学校春季大運動会［8:40／平生小学校］ ◆体育館開放日［8:30～12:00］ ◆陶芸教室［13:30／竪ヶ浜セ］
25㊐	◆曽根こども食堂　ふくろうのもり［11:30～13:30／曽根セ］
26㊊	
27㊋	
28㊌	◆町長と語る会（要予約）［18:00／町役場町長室］
29㊍	
30㊎	
31㊏	◆体育館開放日［8:30～12:00］

6月

1㊐	◆休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取））［9:00～12:00／町役場町民福祉課］
2㊊	◆特設人権行政相談［10:00／平生まち・むらセ、13:00／平生まち・むらセ］
3㊋	◆認知症カフェあいあむ［13:30／ふれあいまちづくりセンターあいあむ］
4㊌	
5㊍	◆3歳児健康診査［13:20／保健センター］
6㊎	
7㊏	◆体育館開放日［8:30～12:00］
8㊐	◆ソフトバレーボール大会［9:00／町体育館］ ◆第二回フラット音楽会［10:00～11:00／平生まち・むらセ］
9㊊	
10㊋	
11㊌	
12㊍	
13㊎	
14㊏	◆体育館開放日［8:30～12:00］ ◆陶芸教室［13:30／竪ヶ浜セ］
15㊐	

ミュージックチャイムの曲名　6時／【5月】茶つみ　【6月】富士山　正午／平生町の歌　17時／夕やけこやけ

< 以下は広告欄です >

広報ひらお
vol.1357
5
●編集・発行　平生町役場　〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町2100番地の1　TEL0820-56-7120【地域振興課】
●印刷　大村印刷株式会社
✉hirao1@town.hirao.lg.jp
ホームページ　http://www.town.hirao.lg.jp/

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

次号の「わが家のアイドル」締切は5月23日㊎！
6月生まれのお子さんの応募をお待ちしています！

応募フォームはこちらから

●**対象**　広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん
●**申込方法**　いずれかの方法でお申込みください。
①メールで次の情報をご提供ください。（お子さんの名前、生年月日、保護者の氏名、住所、連絡先、写真データ）
②応募フォーム（右上のQRコードを読み取り）から必要な情報を入力の上、送信してください。
※いずれの方法においてもお子さんの写真データは、掲載を希望する保護者から提供してください。
問町役場地域振興課 TEL 56-7120　メール：hirao1@town.hirao.lg.jp
※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

平生町職員を募集します（令和7年10月1日採用）

問町役場総務課 人事班　TEL56-7111

◆試験職種（採用予定人数）【受験資格】　申込受付期間：5月14日㊌～6月27日㊎（期間内消印有効）

○ 一般行政（若干名）【平成6年4月2日以降に生まれ、高等学校以上を卒業した人（高等学校卒業見込は除く）】
○ 保健師（若干名）　【昭和59年4月2日以降に生まれ、保健師免許を有する人】
○ 土木（若干名）　次の（1）（2）いずれかの要件を満たしている人
【（1）平成6年4月2日以降に生まれ、土木の専門課程を専攻し、高等学校以上を卒業した人（高等学校卒業見込は除く）】
【（2）昭和59年4月2日以降に生まれ、1級または2級土木施工管理技士の資格を有する人】

◆試験日・場所・内容

・第1次試験：7月13日㊐（筆記試験：受験場所は受験票等で通知します）
・第2次試験：8月上旬（予定）（面接試験：平生町役場で実施）

＜申込方法＞
受験案内をご確認のうえ、次のいずれかの方法で申し込んでください。

①インターネット（電子申請）による場合　平生町電子申請サービスはこちら▶
「平生町電子申請サービス」の職員採用試験の「手続き申込」にアクセスして、順次画面の指示に従って申し込んでください。

②郵送・持参による場合
町役場総務課備え付けの「平生町職員採用試験受験申込書」および「エントリーシート」に必要事項を記入し、郵送または持参により申し込んでください。「返信用封筒」（長形3号、110円切手貼付、宛名記載のこと）を同封してください。
※保健師・土木の受験者（有資格者）…受験資格に係る「資格証明書・免許証等の写し」を同封してください。
なお、町ホームページにおいても受験申込書等はダウンロードできますので、A4版白紙に黒字で両面印刷（短辺とじ）してご利用ください。
※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。
※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分までにお持ちください。（土・日曜日、祝日を除く）
詳細については、受験申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

道路の異状を発見したらお知らせください。
問町役場建設課　TEL 56-7118　こちらから連絡できます▶

町公式LINE ▼登録方法